

## 第3回日本木材学会地域木材産業研究会開催報告

日本木材学会地域木材産業研究会 幹事  
島根県中山間地域研究センター 中山茂生

### 1. はじめに

2012年10月18日(木)17時から、東京大学弥生講堂アネックスセイホクギャラリーにおいて、参加者31名のもと「地域認証材とJAS構造用製材を考える」をテーマに、第3回地域木材産業研究会が開催されました。今回の研究会では、「各地域において地域材の認証制度があるところ、検討中のところ、また無いところも含め、地域認証材への取り組みや役割、課題について岡山県、静岡県、長野県の事例を紹介していただくとともに、JAS構造用製材との関わりを今一度整理して、地域の木材生産、加工、流通を活発にするために、私たちに何ができるか、何をしなければならないかを考えてみる」ことを趣旨としました。本稿では研究会幹事として、今回の研究会運営に関わった立場から、その概要を報告させていただきます。

### 2. 講演会

#### 2.1 「岡山県における地域材ブランド化への試みと煩悶」

岡山県農林水産総合センター森林研究所 河崎 弥生 氏

初めに、本テーマに係る河崎氏の木材学会における関与について述べられました。具体的には、「木材の科学と利用技術Ⅷ 2. 地域資源活用型木造住宅の提案(2004) P13-20, P60-67」, 並びに「木材の科学と利用技術Ⅸ 1. 地産・地消型のビジネスモデルを学ぶ(2006) P13-52」において、岡山県における「美作材 KD」のブランド化への取り組みについて詳述されていることをご紹介いただきました。

次に、岡山県の最近の施策の動向と美作材(県産材)の産地としてなすべきことについて述べられ、喫緊の課題の一つとして、強い足腰を持った「サプライチェーン」の構築を再考する必要性について言及されたことが印象に残りました。

さらに、地域認証材への認識として、岡山県全体で取り組む地域認証材の制度は無いこと、岡山県としてこれまで推奨・実施してこなかった理由についてもお話いただき、県内産・県外産の分別が困難であり、大手企業を中心に製材業界からの反対意見が強いこと、また新しい情報として、最近、建築業界からは、改めて地域認証材制度の創設に対する要望が聞かれることも紹介いただきました。

終わりに、地域認証材制度の今後のあり方として、行政的意義と民間的意義を十分に理解して運用する必要があること、地域材認証という方向性が、唯一無二の概念とすべきであるのか検証すべきであること、地域性を出した大胆な内容とすることも考えるべきではないかのご提言をいただきました。

## 2.2 「静岡県における優良木材認証・住宅助成制度が果たした役割と課題」

静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 池田 潔彦 氏

初めに、平成13年から開始された「しずおか優良木材認証制度」についてご講演いただき、「しずおか優良木材製品品質規格基準」における構造用製材の強度基準について、スギはE70以上、ヒノキはE90以上と規定され、輸入集成材と同等な性能を担保することが目的となっていることをお話いただきました。また、ヤング係数の測定にあたっては、グレーディングマシンの導入はもとより、池田氏が開発された携帯型ヤング係数測定器「WOODY」が静岡県内の製材工場において有効に活用されていることが推察されました。

続いて、「しずおか優良木材供給センター」の事務局を静岡県森林組合連合会が担っており、必要となることを紹介いただき、必要な設備投資を行った上、職員を配置されて、しずおか優良木材製品の製造・出荷に取り組まれていることをお聞きし、いわゆる川上側の団体である県森連が実施されていることに新鮮な驚きを感じました。また、しずおか優良木材製品を使って木造住宅を建てる方を支援される「しずおか優良木材の家支援制度」についても詳述いただき、この制度の導入により、木材乾燥施設の導入が進み、しずおか優良木材認証製材の出荷量も着実に増加したことをお話いただきました。しかし、静岡県の事業仕分けにおいて指摘があり、木造住宅1棟に占めるしずおか優良木材認証製材の使用割合を高める改善を行ったり、募集棟数を先着順に改められたことをご説明いただきました。

終わりに、県政上の政策課題として、中・大径材の有効活用の課題に言及され、外材から県産材への転換を図る上での木造住宅の梁桁材として、スギ平角材の利用促進の必要性和含水率管理についてお話いただきました。さらに県立草薙総合体育館建設工事において使用されるスギ集成材の規格が同一等級構成の集成材が採用されたことが大きな反省点であると述べられました。同一等級のラミナを得るために、同一等級の原木を大量に集荷しなければならないご苦労が伺えました。

## 2.3 「長野県における信州木材認証制度について」

長野県林業総合センター 吉田 孝久 氏

長野県内の製材工場数の推移からご講演を開始いただきました。吉田氏が就職された頃はまだ約900工場あった製材工場が、現在は約200工場まで減少していることを紹介されました。また、長野県内には製材のJAS認定工場は無く、信州木材認証製品センターが信州木材製品の認証に関する事業を行い、長野県産材を消費者の要望に応え得る良質な製品として安定的な供給に努めていることをお話いただきました。1993年（平成5年）という非常に早い時期に「信州木材製品認証制度」が創設され、「信州木材製品認証センター」が設立されており、さらに、「信州木材製品流通・情報センター」が2002年（平成14年）に設立され、2004年（平成16年）に両センターを

発展的に解散・統合し、現在の「信州木材認証製品センター」が設立された経緯をお話いただきました。

信州木材製品認証制度における認証の方法としては、製品を認証する「製品認証」と製造工場を認証する「工場認証」があり、対象品目も長野県産材製品で樹種はカラマツ・ヒノキ・アカマツ・スギ等であり、材種も長野県林業総合センターで吉田氏が開発に取り組んでこられた針葉樹接着重ね梁も含め、非常に多岐にわたっており、また含水率基準や寸法基準も細やかに規定されていることが理解できました。

信州木材製品認証制度の検査体制等の信頼性の確保のため、自社の認証技術員による自主検査、年1回以上のセンター認証検査員による現地検査、センターにクレーム情報の受付窓口を設置し、認証センターの指導に従わない場合は認証の取り消しを行うなど厳しく対応されており、そうした事例も実際にあることをご報告いただきました。地域材認証に徹底して取り組んでおいでになるという印象を強く感じたご講演でした。

## 2.4 「規格材の流通を考える」

秋田県立大学木材高度加工研究所 飯島 泰男 氏

初めに、林産物の規格と流通について講演いただきました。国家規格である JAS は農林水産省、JIS は経済産業省が統括していること、AQ は日本住宅・木材技術センター独自の品質認証制度であり、この他に各都道府県等での認証制度もあることを述べられました。そこで、JAS 製品はどの程度流通しているかを見ると、一般製材業を除けばいずれも高い認証取得率となっていることから、問題は一般製材品であると考えられること、全製材品出荷量に占める JAS 製品は 10%に過ぎないことを指摘されました。また、全国で均等に JAS 材が生産されているわけではないこともお話になりました。

続いて、なぜ JAS 格付け材が増えないのかを考察され、要点としては JAS 認定を取得している工場にしても「公共事業等で JAS 製品が指定されたときの対応のために」と考えている業者が大部分であるのではないかと、そして指定物件が減れば JAS を返上することになるのではないかとのお話を述べられました。

設計・施工業者側の意識もアンケート調査結果から取りまとめられ、JAS 製材品の普及への期待度は必ずしも高いわけではなく、何らかの認証機関が責任を持つのであればそれでもよいといったニュアンスの回答が多く、これに相当するものの一つが「地域認証材」であろうと位置付けられました。但し、どんなによい品質を保証していても、いわゆるローカル・スタンダードであるから、近隣県までこれを流通させるためには、もう一つ別の仕掛けが必要であることも指摘されました。

その他、国内製材規格制定の歴史についてもお話いただき、終わりに製材 JAS の二つの問題点を述べられました。一つは「規格自体」での問題として、現在流通してい

る JAS 製品は、しっかり品質保証・管理ができているか、そのための基準は妥当か、具体的には「内部割れの評価」「含水率評価」「乾燥手法」などが考えられ、使用者が不安を覚えるようなものにならないよう言及されました。二つ目は「その運用」での問題として、木材規格を決定するのは、設計・施工といった最終消費者である施主さんに最も近い人が行うべきではないかというお考えを述べられました。

### 3. 意見交換

講演後、短い時間ではありましたが意見交換を行いました。東京大学名誉教授 有馬孝禮先生からは、これまで JAS 規格制定のため、主要な立場で参画されてこられたご経験から、製材の JAS は他の農林物資と異なって特殊な位置にあり、1967 年の「素材の日本農林規格」、1988 年の「針葉樹の構造用製材」、1996 年の「針葉樹の造作用・下地用製材」、2007 年の「製材の日本農林規格」制定



写真1 講演時の会場の様子

に至る経緯をそれぞれの時代背景をもとに解説いただき、例えば「素材の日本農林規格」が用語の規格として重要であること、各規格が各時代を担われた皆さんの思いの詰まった規格であることをお話いただきました。

研究会終了後には懇親会を開催し、今回のテーマについてさらに深く意見が交わされました。

### 4. おわりに

第3回地域木材産業研究会「地域認証材と JAS 構造用製材を考える」は、ご講演いただきました皆様、並びにご参加いただきました皆様のお陰をもちまして盛会裏に終了いたしました。

当研究会は、地域の木材関連産業活性化に向けて今後も活動を続けていきますので、議論したいテーマや木材関連産業活性化に向けて取り組みたい事項などありましたら、研究会幹事までお知らせください。